

令和3年12月17日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨	22番 杉原 利明
23番 新家 良和	24番 小田 伸次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大森 俊和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第100号	(総務常任委員長報告 2 件) 三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第118号	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 2	議案第101号	(教育民生常任委員長報告 8 件) 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第102号	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第103号	三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第104号	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第105号	三次市保育所設置条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第106号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第107号	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 3	議案第109号	(産業建設常任委員長報告 2 件) 三次市ハイヅカ湖畔の森設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第110号	三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 4	議案第111号	(予算決算常任委員長報告 7 件) 令和 3 年度三次市一般会計補正予算 (第 9 号) (案) (原案可決)
	議案第112号	令和 3 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (案) (原案可決)
	議案第113号	令和 3 年度三次市診療所特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)
	議案第114号	令和 3 年度三次市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)

	議案第115号	令和3年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)(原案可決)
	議案第116号	令和3年度三次市水道事業会計補正予算(第1号)(案)(原案可決)
	議案第117号	令和3年度三次市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)(原案可決)
第5		議員定数等調査特別委員長中間報告
第6	議案第121号	令和3年度三次市一般会計補正予算(第11号)(案)(原案可決)
第7	議案第120号	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて(原案可決)
第8	発議第5号	「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書(案)(原案可決)
第9	発議第6号	中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書(案)(原案可決)
第10	発議第7号	コロナ禍における米価下落対策を求める意見書(案)(原案可決)

令和3年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和3年12月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 100	(総務常任委員長報告 2 件) 三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例 (案) ……243
	議 118	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) ……243
第 2	第 101	(教育民生常任委員長報告 8 件) 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (案) ……243
	第 102	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) ……243
	第 103	三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) ……243
	第 104	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する 条例 (案) ……243
	第 105	三次市保育所設置条例の一部を改正する条例 (案) ……244
	第 106	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例 (案) ……244
	第 107	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) ……244
	第 108	三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例 (案) ……244
第 3	議 109	(産業建設常任委員長報告 2 件) 三次市ハイヅカ湖畔の森設置及び管理条例の一部を改正する条 例 (案) ……245
	議 110	三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を 改正する条例 (案) ……245
第 4	第 111	(予算決算常任委員長報告 7 件) 令和3年度三次市一般会計補正予算 (第9号) (案) ……246
	第 112	令和3年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (案) 246
	第 113	令和3年度三次市診療所特別会計補正予算 (第2号) (案) ……246
	第 114	令和3年度三次市介護保険特別会計補正予算 (第2号) (案) ……246
	第 115	令和3年度三次市病院事業会計補正予算 (第2号) (案) ……246
	第 116	令和3年度三次市水道事業会計補正予算 (第1号) (案) ……246
	第 117	令和3年度三次市下水道事業会計補正予算 (第1号) (案) ……246
第 5		議員定数等調査特別委員長中間報告……………247

第 6	議 121	令和 3 年度三次市一般会計補正予算（第11号）（案）……………248
第 7	議 120	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……251
第 8	発 5	「国の責任による 30 人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書（案）……………252
第 9	発 6	中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し，日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）……………253
第 10	発 7	コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）……………255


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和3年12月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

三次市議会では今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じてまいりました。おいでくださいました、また御視聴いただきました皆さんには、御不便をおかけしたり、聞きづらい部分があったかもしれませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び竹原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

去る12月3日に開会いたしました本定例会におきましては、15日間にわたり、執行部から提出させていただきました20議案につきまして御審議いただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。

まず初めに、子育て世帯に対する臨時特別給付金について申し上げます。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子供たちを支援し、その未来を開くことを目的として、国費を財源として実施されるものです。本市におきましては、当初の国の方針に沿って、年内の5万円の現金給付、来年春の5万円相当のクーポン給付を行うよう、今定例会初日の12月3日に先行給付分に係る補正予算を御可決いただき、準備作業を進めてまいりました。この間、国において制度の内容が変更されることに伴い、これまでの内容に加え、年内に現金を一括給付する方法、クーポンに代えて現金を給付する方法も選択肢として示されたところでもあります。

本市では、金融機関への振込など作業スケジュールを再検討した結果、対象の皆様には正確に給付することを優先して、まずは年内に5万円の現金給付を行った後、残る5万円の支給方法については現金給付を選択することが適切と判断いたしました。残る5万円分につきましては、来年1月中に振り込むよう事務手続を進めてまいります。そのため、2回目の給付に係る経費

を計上した補正予算（案）を急ぎ編成し、この後、御提案させていただくこととしておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

なお、年内給付の対象者に対しては、12月24日に児童手当の振込口座に振込予定です。また、その他申請が必要な対象者については、12月下旬から申請案内を順次発送いたしまして、申請を頂き、審査を行った上で、令和4年1月下旬から順次支給を開始いたします。この場合の支給方法につきましては、計10万円を一括現金給付するよう考えております。市民の皆様には色々とお心配をおかけしておりますけれども、対象となる皆様に給付金を確実にお届けするよう取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況について申し上げます。

現在の状況は、広島県全体におきまして、12月1日から新規感染者のない日が続いており、県は、12月14日に県内の感染状況を5段階で最も低いレベルゼロに引き下げたところであります。

本市におきましても、11月17日以降、新規感染者の確認はない状況が続いており、感染が抑えられている状況です。これは、市民の皆様、事業者の皆様の御協力のおかげであり、改めて感謝を申し上げます。

また、ワクチン接種につきましては、医療従事者に続いて、65歳以上の方で2回接種が完了されている方に対しまして、2回目の接種から8か月が経過する前に、本日以降、順次3回目の接種券をお届けいたします。なお、国の示す接種スケジュールに変更があった場合は迅速に対応してまいりますので、御理解を頂きますようお願い申し上げます。

感染状況が落ち着いている状況の中で、年末年始を控え、飲食店を中心にまちの賑わいも戻りつつあり、新しい年に向けた明るさを感じています。しかしながら、一方では、新たな変異株でありますオミクロン株など、感染再拡大に対する懸念は今もなお続いています。現在の状況が続き、一日も早く元の生活が取り戻せるように、市民の皆様には引き続きこれまで同様に基本的な感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

最後に、12月20日に大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しますので、御報告させていただきます。

同社は、熱中症対策、健康づくりを始め、様々な分野で課題解決に向けて取り組んでいる企業です。このたびの協定は、健康づくり推進、災害支援、スポーツの推進などについて、本市と同社がそれぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進することを目的としており、この協定を最大限活用して、市民サービスの向上と地域の活性化の推進につなげていきたいと考えております。

この後、先ほど申し上げました補正予算（案）と人事案件に係る議案を提案させていただくことにいたしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。私の行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告2件

議案第100号 三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第118号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第1、議案第100号三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例（案）外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任副委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 齊木総務常任副委員長。

〔総務常任副委員長 齊木 亨君 登壇〕

○総務常任副委員長（齊木 亨君） おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第100号三次市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例（案）外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（新家良和君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第100号外1議案を採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 教育民生常任委員長報告8件

議案第101号 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

議案第102号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第103号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

議案第104号 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する

条例（案）

議案第105号 三次市保育所設置条例の一部を改正する条例（案）

議案第106号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第107号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第108号 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第2、議案第101号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）外7議案を一括議題といたします。

議案8件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木深由希君 登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案8件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第108号三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第101号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）外6議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第108号三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員の任用に係る準備等、学校運営協議会制度の運営に必要な手続を計画的に進め、着実な事業の推進に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（新家良和君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第101号外7議案を一括採決いたします。

議案8件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号外7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告2件

議案第109号 三次市ハイヅカ湖畔の森設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第110号 三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例(案)

○議長(新家良和君) 日程第3、議案第109号三次市ハイヅカ湖畔の森設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 保実 治君 登壇]

○産業建設常任委員長(保実 治君) 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月9日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第109号三次市ハイヅカ湖畔の森設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外1件は、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(新家良和君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 討論なしと認めます。

これより議案第109号外1議案を一括採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第109号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告7件

議案第111号 令和3年度三次市一般会計補正予算(第9号)(案)

議案第112号 令和3年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(案)

議案第113号 令和3年度三次市診療所特別会計補正予算(第2号)(案)

議案第114号 令和3年度三次市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)

議案第115号 令和3年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)

議案第116号 令和3年度三次市水道事業会計補正予算(第1号)(案)

議案第117号 令和3年度三次市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)

○議長(新家良和君) 日程第4、議案第111号令和3年度三次市一般会計補正予算(第9号)(案)外6議案を一括議題といたします。

議案7件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

(予算決算常任委員長 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長 宍戸 稔君 登壇]

○予算決算常任委員長(宍戸 稔君) 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月15日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第111号令和3年度三次市一般会計補正予算(第9号)(案)外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(新家良和君) ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 討論なしと認めます。

これより議案第111号外6議案を一括採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号から議案第117号までの7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま可決成立いたしました議案第111号につきましては、先に議案第119号が可決されておりますので、会議規則第43条に基づき、議長により所要の計数整理を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号について、議長により所要の計数整理を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議員定数等調査特別委員長中間報告

○議長(新家良和君) 日程第5、議員定数等調査特別委員長中間報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

(議員定数等調査特別委員長 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員定数等調査特別委員長。

[議員定数等調査特別委員長 小田伸次君 登壇]

○議員定数等調査特別委員長(小田伸次君) 改めまして、皆さん、おはようございます。議員定数等調査特別委員長中間報告を行います。

議員定数等調査特別委員会は、議長から付託された議員定数及び報酬に関する調査、協議検討を行うため、会派を中心に委員が選出され、令和3年6月に10人の委員をもって設置されました。特別委員会設置以降、これまでに9回の委員会を開催し、合併以降の本市議会の議員定数の変遷や議会改革推進特別委員会の報告、全国の類似団体の状況調査、市民アンケートなどを基に議論を行い、また、先日、全員協議会で協議経過の報告とそれに伴う質疑を行うなど、様々な角度から議員定数について検討を重ねてきました。この中間報告は、これまでの議員間における討議を整理し、その現状を報告するものであります。

中山間地域における急激な人口減少、目まぐるしく変化する社会情勢、併せて本市の厳しい財政状況を含めた現況を背景として、これまでの議会改革推進特別委員会からの報告をベースに、今回新たに調査した全国の類似団体における議員定数等の各種資料やアンケートに多く寄せられた市民の声、さらに、各委員の思いや会派の意見から、これからの委員会協議の方向性が見えてきた。

委員会の議論では、少数意見として、「広大な市域がある中で地域の声を吸い上げ、市政に届けるためには多くの窓口があったほうがよい」、「議員定数を削減すれば、有権者の多い市の中心部に議員が偏る危険性が考えられる」と現状の議員数を維持するべきとする意見がある。

一方、多数意見は、全国の類似団体の議会が議員定数を減じてきていること、市財政の硬直化等の課題、また、市民アンケートの結果から、議員定数を減ずるべきとしている。本特別委員会は、この2つの意見を基に、これまでの様々な経緯と照らし合わせ、委員間の討議を重ねた上で、令和4年3月定例会に本市議会のしかるべき議員定数と議員報酬に関して明確な考えを報告することをめざしていく。

最後に、今回初めて取り組んだ議員定数等に関するアンケートでは、議会活動、議員活動に対する不満や指摘など、多くの厳しい意見も寄せられました。我々はこのことを真摯に受け止め、引き続き努力を重ねていかなければならないと議員全体で共有しています。改めてアンケートに回答して下さった多くの方に感謝を申し上げ、本特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（新家良和君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第121号 令和3年度三次市一般会計補正予算（第11号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第6、議案第121号令和3年度三次市一般会計補正予算（第11号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第121号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第121号令和3年度三次市一般会計補正予算（第11号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,637万円を追加し、補正後の総額を414億4,972万9,000円にしようとするものであります。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業3億7,637万円を追加しようとするものであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に、先行分の5万円の現金給付に追加して、令和4年春の卒業、入学、新学期に向けて5万円の給付を行おうとするものであります。先行分と同じく、平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれまでの子供を養育している所得要件を満たす方を対象に、子供1人当たり5万円の現金を支給するもので、対象者は7,500人を見込んでいます。支給については、児童手当受給者には来年1月中に追加分の支給を予定しており、その他の方についても、年内に申請受付を開始し、来年1月から先行分の5万円と合わせて支給する予定です。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金3億7,500万円及び給付事務費補助金137万円、合わせて3億7,637万円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

○5番（掛田勝彦君） それでは、私のほうから1点ほど質問をさせていただきます。

本事業の執行に係るタイムスケジュールはよく分かりました。この事業については、右往左往しながら今日まで来た経緯があると私は認識しておりますが、三次市民全体の方もこの事業に対しての大変高い関心度を示されていると思います。市民に対して、この事業の中身、三次市のやり方、方法、こういったものもお示しをされるということで、市民の関心に応える、そういったことができようかと思いますが、こういったことにつきまして、本市においてどのような広報を考えていらっしゃるのか、聞かせていただければと思います。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長子育て支援部長。

○子育て支援部長（松長真由美君） 市民の方への広報ということでございます。三次市に住所のある児童、また、三次市から児童手当を受けている方については、個別に既に24日支給ということで、先行給付分5万円について通知のほうを差し上げたところです。それ以外の方については申請を頂いてから支給ということになりますが、これらの方全てにつきまして、個別に三次市からの通知が届くようになります。それは、支給案内であったり、あるいは申請案内であったり、いずれかの通知がまずは個別に届くようになると思います。

ただ、三次市に住所がない児童であっても、給付金の対象になる方も一部いらっしゃいますので、これらの方については、周知ができるように、市の広報紙であったり、ホームページであったりというところで周知をしていきたいと考えております。

○議長（新家良和君） ほかに質疑はありませんか。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

○12番（藤岡一弘君） それでは、今回の子育て世帯への臨時特別給付金について、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、今回、先行分5万円分に合わせて、年明けに5万円を2回に分けて給付するというので、それを現金で行うというふうに説明をしていただきました。先ほど福岡市長のほうからも、5万円を現金で支給することが適切であると判断されたというふうに御説明いただきましたが、今回、この5万円の給付方法、または10万円の給付方法については、現金であったり、またクーポンでの支給等、議論がされてきたかと思えます。今日まで保護者の方であっ

たり、また地域の方々から、現金のほうが流動性があり使いやすいといった意見や、またはクーポンのほうが地域にお金が落ちたり消費に回るので経済的に効果があるといった様々な意見がございました。今回、本市におかれまして5万円を現金で給付することが適切であると判断されたその理由について御説明を頂きたいと思います。

そして、2点目なんですけれども、今回、3億7,637万円ということで、先行分のところが3億8,280万円ということでもございましたので、約640万円ほど少ないかと思います。その差額については、システムをつくる経費に関わる費用かと思いますが、今回、例えばクーポンから現金で給付することによって、システムの構築費であったりとか、そういった浮いたところのお金があるのかというのを御説明していただければと思います。

以上、2点ほどよろしく申し上げます。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、現金支給という判断に至った理由でございます。国のほうで5万円相当のクーポン配布について、現金支給が可能であるということで選択肢が示されたところでございますけれども、これに伴いまして、クーポン配布事業の本来の事業の内容というのが、来年春の卒業、入学、新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる給付というのが本来の事業の内容でございます。このことを考えた場合、クーポン配布では新学期の準備に間に合わないということもございます。そのため、現金給付で早めに支給するということが1点。また、クーポン配布では事業に係る事務費のほうが膨らむということを考えまして、現金による支給、現金による給付が適切と考えたところでございます。

また、事務費に係る経費的などところでございますけれども、もしこれを、1回目を現金支給、2回目をクーポン配布として考えたところの事務費はどのぐらいかかるかというところでございますけれども、今年度、ちょうど子育てに係る応援商品券というのを実施しております。これを基本に考えましたところ、クーポン配布に係る費用というのは恐らく1,600万円相当の事務費がかかってまいります。したがって、1回目の12月3日に補正、可決いただいた中の事務費というのは730万円、それから、クーポン事業に係るものということになれば1,600万円ですので、2,330万円相当の事務費がかかるということになります。そして、このたび補正に上げさせていただきましたが、2回現金で給付ということになれば、1回目の給付に係る780万円の事務費、それから今回の137万円の事務費ということで、917万円に抑えられるということになります。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第121号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第121号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第121号を採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第121号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第121号令和3年度三次市一般会計補正予算（第11号）（案）は原案のとおり  
可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第120号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

○議長（新家良和君） 日程第7、議案第120号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求め
ることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第120号の議案1件について御説明申
し上げます。

議案第120号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げ
ます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の前田剛志氏の任期が令和3年12月20日をもって満了す
ることに伴い、同氏を引き続き同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推
進等に関する条例第5条第3項の規定により、市議会の同意を求めます。

なお、委員の任期は2年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上
げます。

○議長（新家良和君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第120号は同意することに決しました。

日程第8 発議第5号 「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書（案）

○議長（新家良和君） 日程第8、発議第5号「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 皆様、おはようございます。ただいま御上程となりました発議第5号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、宍戸 稔議員、鈴木深由希議員、弓掛 元議員、藤井憲一郎議員、新田真一議員、徳岡真紀議員、増田誠宏議員と私、黒木靖治でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第5号

「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進」を求める意見書（案）

さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。こうした地方の動きに後押しされ、2021年3月31日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校全学年での35人学級の実現に道を開きました。

しかし、35人以下学級でも学級規模は大きく、コロナ禍のもと、密を避けるための身体的距離の確保など、さらなる少人数学級を求める声が出されています。そして、小学校全学年での35人以下学級を5年かけずに早期に実現すること、小学校、中学校及び高校の全学年で「30人以下学級」をめざした少人数学級の実現は、圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いです。また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正の動きを受けて、自治体独自の少人数学級は今年度、15道県3政令市で前進していますが国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実です。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、小学校、中学校及び高校全学年で、「30人以下学級」をめざしたさらなる少人数学級の前進と、そのための教職員定数改善を行うことが極めて重要です。

よって、国においては、30人以下学級をめざした少人数学級の実現のため、次の措置を講

ずるよう強く要望します。

1 国の責任で、小学校、中学校、高校のすべてで「30人以下学級」をめざした、少人数学級をさらに前進させること。当面、小学校全学年での35人以下学級を5年かけずに早期に実現すること。

2 国は少人数学級実現のため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律・公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律を改正して教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月17日

三 次 市 議 会

以上でございます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 発議第6号 中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）

○議長（新家良和君） 日程第9、発議第6号中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） ただいま御上程となりました発議第6号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、小田伸次議員、山村恵美子議員、横光春市議員、伊藤芳則議員、

藤岡一弘議員、中原秀樹議員と私、齊木 亨でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

#### 発議第6号

#### 中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）

中華人民共和国（以下「中国」という。）政府によるウイグル人への弾圧について、米国国務省は2020年版の年次国別人権報告書でジェノサイド（民族大量虐殺）との認識を示し、人道に対する犯罪と中国政府を非難しました。また、米国連邦議会の中国問題に関する同年の年次報告書によると、新疆ウイグル自治区では2017年頃から弾圧が強まり、約180万人が強制的に施設に収容され、拷問や強制労働を受けていると指摘しています。

英国も、新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きていると指摘し、強制労働による製品の流通防止を打ち出しました。BBCをはじめとする国際メディアは、新疆ウイグル自治区でウイグル人が強制収容所に収容され、拷問や強姦を受けるとともに、民族浄化のために不妊手術を強制されている実態を報道しています。

オランダ、カナダの議会でも新疆ウイグル自治区の状況をジェノサイドと認定する動議が提出され可決されるなど、欧米各国でもこの問題を深刻に捉え非難の声を上げており、先進7か国（G7）のうち日本を除く6か国では、中国による新疆ウイグル自治区の人権侵害に対する制裁措置に踏み切っています。

これまで国連人権理事会では中国政府に対し、ウイグル人やチベット人、モンゴル人などの人権を守ることを求める勧告を採択していますが、中国政府は態度を改めていません。

こうした中国政府による民族弾圧は、152か国が批准するジェノサイド条約にも違反する行為であり、新疆ウイグル自治区だけにとどまらず、チベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われており、民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対して、断固として非難と抗議の声を世界中から上げなければなりません。

しかし、そのような中で日本国政府はウイグル人への弾圧について、懸念をもって注視しているとの発言にとどまっており、中国政府による人権侵害は看過できない問題であると考えます。

よって、本市議会は、国におかれては、中国によるウイグル人弾圧について日本政府として情報収集を実施し、問題が確認された場合は米国、英国をはじめとする関係各国や国連と連携し、基本的人権の尊重及び法の支配が中国でも保障されるように働きかけるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月17日

以上であります、全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第6号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 発議第7号 コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）

○議長（新家良和君） 日程第10、発議第7号コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ただいま御上程となりました発議第7号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、伊藤芳則議員、黒木靖治議員、藤岡一弘議員と私、宍戸 稔でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第7号

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、国が緊急事態宣言を発令し、外出自粛要請や営業時間の短縮要請などが行われ、外食産業は大きな影響を受けました。このような中、国産米の需要は減少に歯止めがかからず、過大な在庫が生じており、令和3年度産米価格は全国的に大幅な下落となっており、生産農家は苦境に立たされています。

米生産者は市場原理の国のコメ政策のもとで、かつて1俵（60kg）平均で2万円を超えていたものが、今や1万2千円前後です。他方、農林水産省の調査では、米1俵を生産するのにかかる直近（令和元年産米）の経費は、平均で1万5千円を超えています。米農家の大多数は赤字生産を強いられ、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米生産を諦めるものも出てくる状況です。このことは、水田の持つ多面的機能の喪失となり、国土の保全、農村の景観が保たれなくなることにも繋がるものと考えます。

よって、次の事項が速やかに実現されることを強く要望します。

- 1 過剰在庫を政府が買い取り、市場から隔離すること
- 2 買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などへ大規模に供給すること
- 3 国内消費に必要なない外国産米（ミニマム・アクセス米）の輸入を中止すること
- 4 農業者戸別所得補償制度を復活すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月17日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより発議第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

ここで、私から一言お礼を申し上げます。

令和3年も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変厳しい1年でありました。今年も残すところ10日余りとなりましたが、これから寒さが厳しくなっております。皆様、くれぐれも体調には御留意いただき、輝かしい新年を迎えられるよう御祈念申し上げます。

これにて令和3年12月三次市議会定例会を閉会いたします。

15日間にわたる審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時58分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月17日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 保実治

会議録署名議員 竹原孝剛